

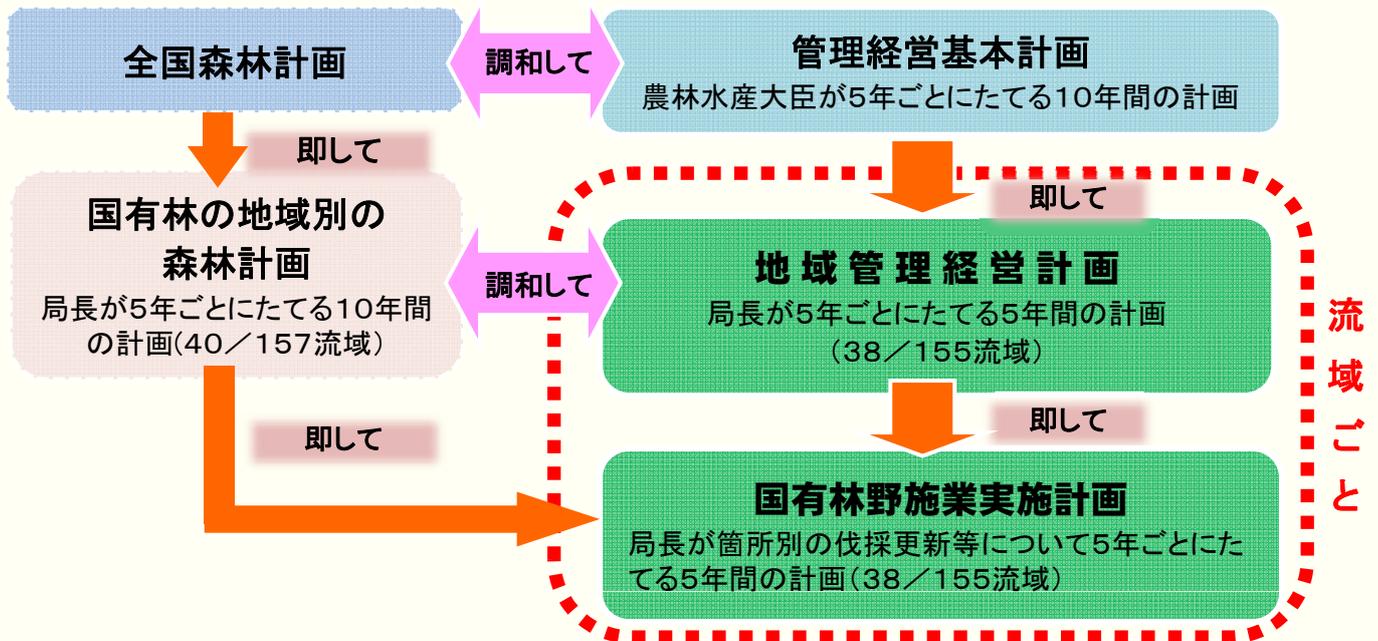
平成26年度策定 地域管理経営計画等の概要

近畿中国森林管理局 島根森林管理署

江の川下流森林計画区

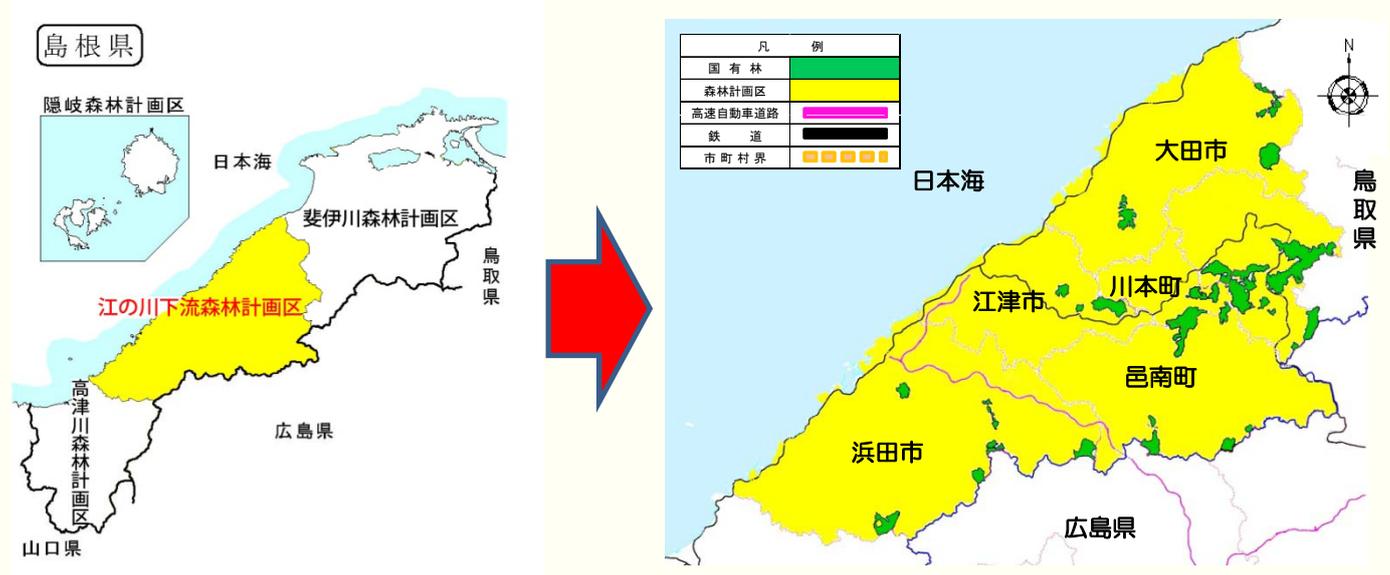
はじめに

近畿中国森林管理局では、管内の38森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。



江の川下流森林計画区の特徴

江の川下流森林計画区の国有林野10,415haは、島根県の中央部に位置し、計画区東部の江の川流域に多く所在し、一部は広島県境の中国山地に散在しています。計画区の森林全体に占める国有林野の割合は6%で、水源涵養タイプの森林が80%を占め、水源涵養機能の発揮が期待されています。

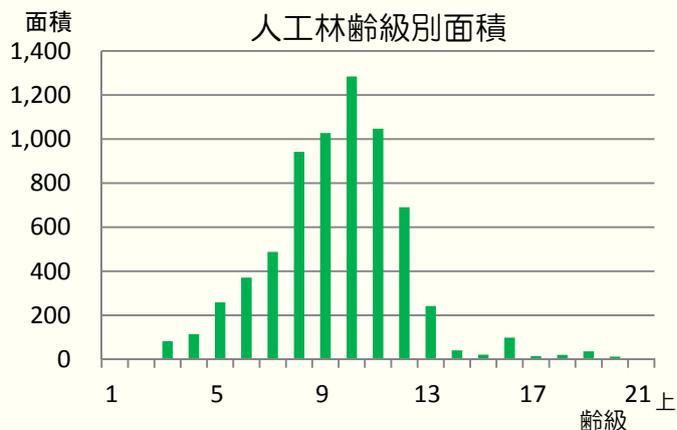
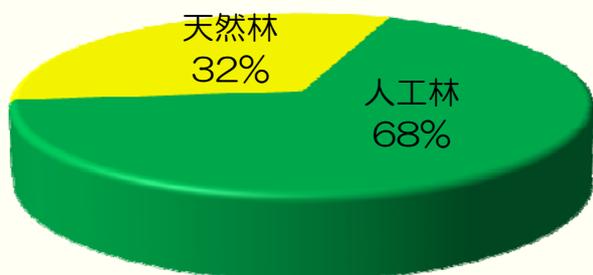


森林の現況

○森林構成は、林地面積の68%がヒノキを主体とする人工林で、32%が広葉樹やアカマツを主体とする天然林となっています。

なお、人工林の約6割が、間伐の対象林分となっています。

人工林・天然林の面積割合



注：年齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1～5年生を1年齢級、6～10年生を2年齢級、以下、3年齢級、4年齢級と続く

計画策定のポイント

- 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、2,256ha（約20万 m^3 ）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、267ha（約7万 m^3 ）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。
- 花の谷シャクナゲ植物群落保護林を8.65ha拡充し、貴重な植物群落の保護を図ります。
- 民有林と連携することで事業の効率化や低コストが図れる区域については、森林共同施業団地を設定し、路網の整備と相互利用の推進、民有林と協調を図りつつ計画的な森林施業等に積極的に取り組みます。



I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

1 機能類型に応じた管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、次のとおり機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	快適環境形成タイプ	水源涵養タイプ
<p>災害に強い国土基盤の形成、安全で快適な国民生活を確保することを重視する観点から山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。</p> 	<p>生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。</p> 	<p>国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。</p> 	<p>騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。</p> 	<p>良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、他のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。</p> 

江の川下流森林計画区の機能類型別森林面積

区分	山地災害防止タイプ	自然維持タイプ	森林空間利用タイプ	快適環境形成タイプ	水源涵養タイプ	合計
面積(ha)	966	237	918	—	8,294	10,415
比率(%)	9	2	9	—	80	100

2 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの普及と展開
- ② 林業事業体の育成
- ③ 民有林と連携した施業の推進

●森林共同施業団地

民有林と連携することで事業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、「森林共同施業団地」を設定し、民有林と連結した路網の整備と相互利用、計画的な間伐の実施等を積極的に推進



森林共同施業団地運営委員会の様子

名 称	対 象 地 (国有林・林班)		面 積 (ha)	連携した施業の内容
柿木山地域森林共同施業団地	民	浜田市 59、60、85、86、402、403	142	効率的な路網の配置と高性能林業機械との組み合わせによる計画的な森林施業の実施
	国	柿木山 285~288	182	
雲井山南地域森林共同施業団地	民	浜田市 217~219、448、449	121	//
	国	雲井山 1212	70	
雲井山北地域森林共同施業団地	民	浜田市 209~211、220、444	145	//
	国	雲井山 1213	61	
潮・今山・曲山地域森林共同施業団地	民	美郷町 3~5	245	//
	国	今山 219、曲山 220	165	
田水・竹山地域森林共同施業団地	民	美郷町 11、13~15	195	//
	国	竹山 262、264~266	275	
田之原・挽木山地域森林共同施業団地	民	美郷町 45~49	344	//
	国	挽木山 239	20	
宮内・猪之谷奥・艾山地域森林共同施業団地	民	美郷町 29、30、65、66	163	//
	国	艾山 254、255	132	
八色石北・笠取・下り谷地域森林共同施業団地	民	川本町 98、115、116、 邑南町 9、10	215	//
	国	下り谷 269、270	198	
横道・大家・大谷地域森林共同施業団地	民	大田市 321、322、575	131	//
	国	大谷官造 1	18	
南山・馬野原・唐谷地域森林共同施業団地	民	大田市 347、348、 川本町 89	119	//
	国	唐谷官造 2、3	28	
田ノ迫・畑ヶ迫地域森林共同施業団地	民	邑南町 197~199、201	393	//
	国	畑ヶ迫 1221	62	
11団地 合計	民		2,213	//
	国		1,211	

- ④ 森林・林業技術者等の育成
 ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

3 主要事業

伐採については、主伐で、前計画に対し2倍増の267ha（約7万m³）、間伐で 2,256ha（約20万m³）を計画します。

種 類		第5次 計 画	第4次 計 画
伐採総量	主 伐	267ha (67,383m ³)	96ha (33,637m ³)
	間 伐	2,256ha (201,593m ³)	2,171ha (185,412m ³)



主伐（皆伐）箇所：今山国有林（美郷町）



間伐箇所：栃谷国有林（邑南町）

種 類		第5次 計 画	第4次 計 画
更新総量	人工造林	214.37ha	71.14ha
	天然更新	6.96ha	—
保 育	下 刈	648.93ha	207.38ha
	除 伐	38.97ha	117.65ha
林道事業	開 設	1,300m	2,150m
	改 良	70m	920m
治山事業	保全施設	35箇所	8箇所
	保安林整備	6.93ha	32.70ha

注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 ・除伐とは、育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

Ⅱ 国有林野の維持及び保存に関する事項

1 森林巡視

森林巡視、山火事の防止、森林病虫害や鳥獣被害の把握、廃棄物の不法投棄への対応、保安林の適切な管理等に努めます。



山火事防止活動
長谷山国有林(江津市)

2 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止

マツクイムシやカシノナガクイムシ等の森林病虫害による森林被害に対する被害の未然防止、早期発見及び早期防除に努めます。



カシノナガクイムシ被害木の燻蒸処理
三瓶山国有林(大田市)

3 保護林

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、施業及び管理技術の発展等に特に資することを目的として「保護林」を設定しています。

花の谷シャクナゲ植物群落保護林について、ホンシャクナゲを保護するため、隣接している同様の群落を8.65haを拡充しました。

種類	名称	特徴等	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
林木遺伝資源保存林	十文字山林木遺伝資源保存林	天然スギ、イヌブナ、ミズナラの遺伝資源の保存	十文字山 (浜田市)	44.85
植物群落保護林	十文字山ブナ植物群落保護林	ブナ、ミズナラ等の天然林の保護	十文字山 (浜田市)	42.44
//	花の谷シャクナゲ植物群落保護林	自生するシャクナゲ群落の保護	花の谷 (美郷町)	14.00 (拡充)
//	三瓶山自然林植物群落保護林	ブナ、ミズナラ、クリ等の天然林の保護	三瓶山 (大田市)	121.43



花の谷シャクナゲ植物群落保護林

花の谷国有林(美郷町)



三瓶山自然林植物群落保護林

三瓶山国有林(大田市)

注・林木遺伝資源保存林とは、林業樹種と希少樹種の保存を目的とする保護林。
・植物群落保護林とは、希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存を目的とする保護林。

Ⅲ 林産物の供給に関する事項

木材の計画的な供給

列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、木材の計画的な供給に努めます。

また、人工林資源の成熟に伴い主伐を推進することにより、木材供給量が増加することを踏まえ、安定供給や新たな需要開拓に貢献するものとなるよう効果的な供給に努めるとともに、伐採搬出についても、林地保全に十分配慮した搬出に努めます。



高性能林業機械による間伐事業

艾山国有林(美郷町)

IV 国有林野の活用に関する事項

保健・文化・教育的な活動への利用の推進

自然環境が優れ、森林浴や自然観察等に適したものと及び快適な生活環境を保全・形成する上で重要な役割を果たしている国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。

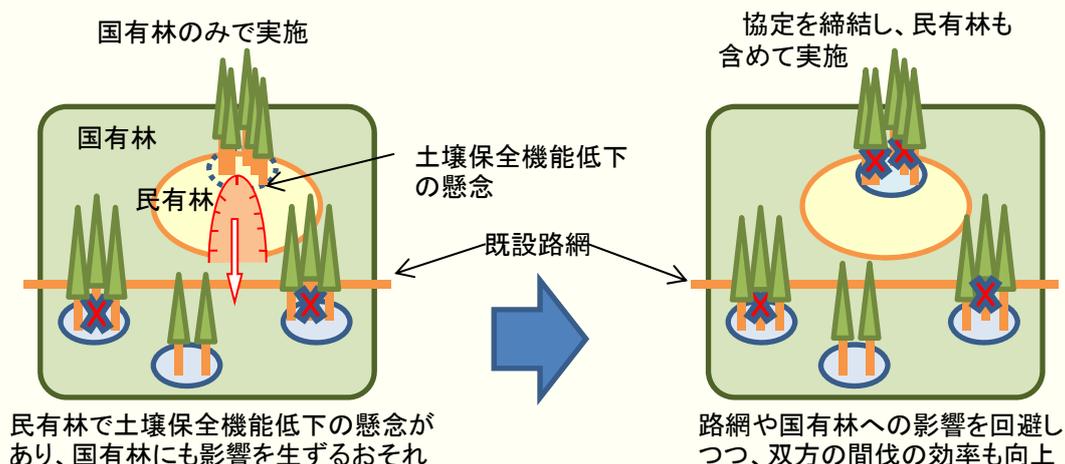


種類	名称	国有林名(市町村)	面積(ha)	既存施設の概要
自然観察教育林	三ツ石山	三ツ石山(浜田市)	212.48	・スキーコース、リフト、レストハウス(民間)
野外スポーツ地域	三ツ石山	三ツ石山(浜田市)	125.96	・歩道(国)
風景林	大槇谷	艾山(美郷町)	27.41	・歩道(国)
	三ツ石山	三ツ石山(浜田市)	30.86	・既存施設なし
風致探勝林	三瓶山	三瓶山(大田市)	478.10	・避難小屋、トイレ等(島根県) ・休憩小屋、展望園地(大田市)

V 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項

国有林野の中に介在地として所在する私有林野の所有者等と「公益的機能維持増進協定」を締結し、路網を整備し、間伐などの施業を私有林野と一体的に実施する取組を推進します。

また、私有林野の所有者等へも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。



VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

1 自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」の設定に努めます。



設定の目的	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
ふれあいの森	三瓶山ふれあいの森	三瓶山(大田市)	49.99
多様な活動の森	泉山城跡の森	花の谷(美郷町)	0.81
〃	久喜・大林銀山遺跡の森	道小(邑南町)	0.03
〃	大江高山の森	大江高山(大田市)	0.79

2 森林環境教育の推進

学校等が国有林野で体験活動等を実施するための「遊々の森」の設定や学校分収造林の活用、森林管理局や森林管理署の主催による林業体験や森林教室等の体験活動、指導者の派遣や紹介、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進します。



設定の目的	名称	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
遊々の森	まほろばの森	程原(美郷町)	6.06
〃	さんべさんさんのもり	佐比売(大田市)	4.97

【本冊子に関するお問合せ先】



国民の森林・国有林

〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課 Tel(代): 050-3160-6700

〒690-0873 島根県松江市内中原町207

林野庁 近畿中国森林管理局 島根森林管理署

Tel(代): 050-3160-6130